

給食搬送業務仕様書

1 業務名

給食搬送業務

2 業務期間

令和9年9月1日から令和19年8月31日まで

3 履行場所

廿日市市宮内工業団地1番地63 廿日市学校給食センター

4 習熟期間

- (1) 事業者は、市からの指示により、契約締結後、業務開始までの期間に、市の指定する者から業務の引継ぎを受け、業務を履行する上で必要な事項について習熟しなければならない。
- (2) 事業者は、本業務遂行に当たり、必要な車両の準備はもちろんのこと、事前に試験走行の実施、学校での通路・コンテナ室の確認及び市との調整等を十分に行うものとする。
- (3) (1)・(2)の場合、市は事業者にその機会を提供するものとし、事業者は自己の負担と責任において行うものとする。

5 業務予定日数及び業務時間

- (1) 業務予定日数は、192日（別紙1）とする。
- (2) 業務時間は、原則として午前8時から正午まで及び午後1時から午後3時30分までとする。

6 業務概要

- (1) おおむね午前9時30分までに、食器コンテナ（別紙2）を各学校（別紙4）コンテナ室に運搬する。
- (2) おおむね正午までに、食缶コンテナ（別紙3）を各学校（別紙4）コンテナ室に配送する。
- (3) 給食終了後（午後1時15分以降）に、各学校コンテナ室から食器コンテナ及び食缶コンテナを給食センターまで運搬する。
- (4) 搬送計画は、学校行事等により給食停止の学校があるときは変更するので、その際は、市から事前に指示するものとする。

7 事業者の遵守事項

- (1) 事業者は、市と協議し、車両別搬送計画表を作成して、搬送業務を行う。
- (2) 運転手には、衛生管理に関する教育を行い、常に食品の衛生的な取扱いができるよう指導する。なお、病欠、欠勤等による業務遅滞が発生しないよう予備従事者を定めておく。
- (3) 搬送責任者を1名選任し、搬送業務の円滑な実施について、市との連絡調整や運転手の監督を行わせること。
- (4) 携帯電話、無線等の即時対応が可能な方法による連絡体制を整えること。
- (5) 運転手の年1回の健康診断及び毎月2回の検便検査（サルモネラ菌、赤痢菌、パラチフス、腸チフス、腸管出血性大腸菌）を行う。検査の都度、検査結果を市に提出する。
- (6) 業務時間内に、運転手を本業務以外の業務に従事させてはならない。
- (7) 搬送車両で本業務以外の貨物運送をしてはならない。
- (8) 搬送車両（以下「車両」という。）内部は毎日洗浄し、常に清潔を保つこと。
- (9) 次の書類を市に提出する。

ア 契約時及び提出書類に変更が生じたとき。

- (ア) 業務担当者名簿
- (イ) 勤務要領
- (ウ) 業務計画（運転経路・配送計画・衛生管理計画等）

イ 配送日

- (ア) 業務報告書（様式1）
- (イ) 運転者変更届（様式2）※変更があったとき。

ウ 月末等

- (ア) 業務完了届（様式3）
- (イ) 報告書 ※事故等があったとき。

8 運転手の遵守事項

- (1) 業務開始前に車両の点検及び業務連絡を行う。
- (2) 下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の有無等健康状態と、本人若しくは同居人に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に規定する感染症又はその疑いがあるかどうか記録し、搬送責任者に報告する。
- (3) 業務中は常に食品の運搬に適した清潔な作業服、白衣、帽子を着用し、異物混入や汚染等の原因となるため装飾品など不要なものは身に着けないこと。
- (4) 給食センターから学校までは、原則としてあらかじめ決められた搬送経路を通行する。
- (5) 搬送途中において、学校への予定到着時刻に遅れる事由が発生した場合には、速やかに市に連絡し、指示を仰ぐ。
- (6) 運転手は、交通法規を遵守し、安全運転に努めること。特に、学校敷地内及び通学路においては、児童生徒に最大限の注意を払い事故防止に努める。

9 車両台数

車両台数は、6台までとする。

10 車両の仕様

- (1) 車両は、アルミバンとし、外側は、波型（コルゲート）又はフラットとする。内装は、ステンレス製又は耐水合板等で重量、洗浄等に耐えられる材質とする。
- (2) 車両の側面に「廿日市学校給食センター」と表示する。
- (3) 荷台内に、コンテナ固定用の中仕切りと、荷台後部に段差解消用の渡し板等を設ける。

11 その他

- (1) 市は、事業者に対し敷地内の駐車スペース及び運転手控室を無償で貸与する。ただし、運転手が使用する備品等は、事業者の負担とする。運転手控え室等の使用に当たっては、清掃等に努め常に清潔に保つ。
- (2) 業務の実施に当たっては、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、その他関係各法令を遵守する。
- (3) 本業務の実施に当たっては、市民等に不信感を抱かせることのないよう十分留意する。
- (4) 事業者は、本業務を他に委託又は請け負わせてはならない。
- (5) 本仕様書に示されていない事項で、疑義が生じた場合には、両者で協議する。

令和8年度 廿日市学校給食センター年間学校給食実施予定表

○ 給食実施日

4月		
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	始業式
9	木	入学式
10	金	○
11	土	
12	日	
13	月	○
14	火	○
15	水	○
16	木	○
17	金	○
18	土	
19	日	
20	月	○
21	火	○
22	水	○
23	木	○
24	金	○
25	土	
26	日	
27	月	○
28	火	○
29	水	祝
30	木	○

給食実施回数 14

5月		
1	金	○
2	土	
3	日	祝
4	月	祝
5	火	祝
6	水	休
7	木	○
8	金	○
9	土	
10	日	
11	月	○
12	火	○
13	水	○
14	木	○
15	金	○
16	土	
17	日	
18	月	○
19	火	○
20	水	○
21	木	○
22	金	○
23	土	
24	日	
25	月	○
26	火	○
27	水	○
28	木	○
29	金	○
30	土	
31	日	

18

6月		
1	月	○
2	火	○
3	水	○
4	木	○
5	金	○
6	土	
7	日	
8	月	○
9	火	○
10	水	○
11	木	○
12	金	○
13	土	
14	日	
15	月	○
16	火	○
17	水	○
18	木	○
19	金	○
20	土	
21	日	
22	月	○
23	火	○
24	水	○
25	木	○
26	金	○
27	土	
28	日	
29	月	○
30	火	○

22

7月		
1	水	○
2	木	○
3	金	○
4	土	
5	日	
6	月	○
7	火	○
8	水	○
9	木	○
10	金	○
11	土	
12	日	
13	月	○
14	火	○
15	水	○
16	木	○
17	金	終業式
18	土	
19	日	
20	月	祝
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

12

8月		
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	祝
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

0

9月		
1	火	○
2	水	○
3	木	○
4	金	○
5	土	
6	日	
7	月	○
8	火	○
9	水	○
10	木	○
11	金	○
12	土	
13	日	
14	月	○
15	火	○
16	水	○
17	木	○
18	金	○
19	土	
20	日	
21	月	祝
22	火	休
23	水	祝
24	木	○
25	金	○
26	土	
27	日	
28	月	○
29	火	○
30	水	○

19

10月		
1	木	○
2	金	○
3	土	
4	日	
5	月	○
6	火	○
7	水	○
8	木	○
9	金	○
10	土	
11	日	
12	月	祝
13	火	○
14	水	○
15	木	○
16	金	○
17	土	
18	日	
19	月	○
20	火	○
21	水	○
22	木	○
23	金	○
24	土	
25	日	
26	月	○
27	火	○
28	水	○
29	木	○
30	金	○
31	土	

給食実施回数 21

11月		
1	日	
2	月	○
3	火	祝
4	水	○
5	木	○
6	金	○
7	土	
8	日	
9	月	○
10	火	○
11	水	○
12	木	○
13	金	○
14	土	
15	日	
16	月	○
17	火	○
18	水	○
19	木	○
20	金	○
21	土	
22	日	
23	月	祝
24	火	○
25	水	○
26	木	○
27	金	○
28	土	
29	日	
30	月	○

19

12月		
1	火	○
2	水	○
3	木	○
4	金	○
5	土	
6	日	
7	月	○
8	火	○
9	水	○
10	木	○
11	金	○
12	土	
13	日	
14	月	○
15	火	○
16	水	○
17	木	○
18	金	○
19	土	
20	日	
21	月	○
22	火	○
23	水	終業式
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

16

1月		
1	金	祝
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	○
8	金	○
9	土	
10	日	
11	月	祝
12	火	○
13	水	○
14	木	○
15	金	○
16	土	
17	日	
18	月	○
19	火	○
20	水	○
21	木	○
22	金	○
23	土	
24	日	
25	月	○
26	火	○
27	水	○
28	木	○
29	金	○
30	土	
31	日	

16

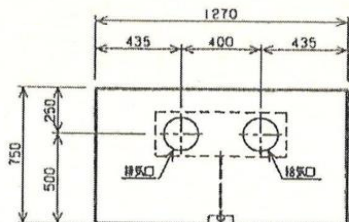
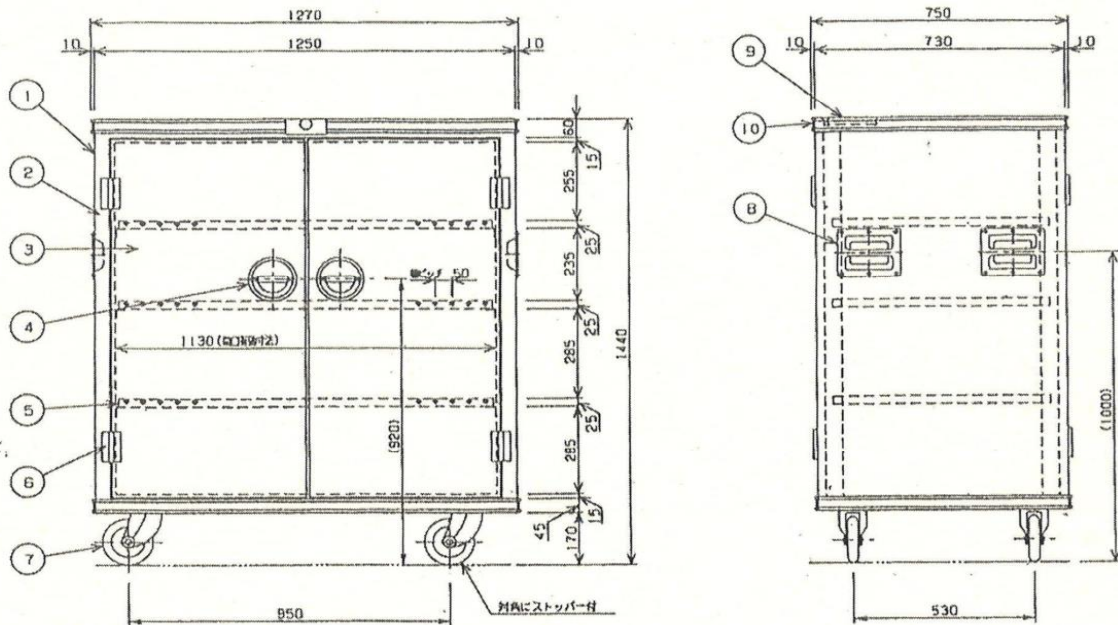
2月		
1	月	○
2	火	○
3	水	○
4	木	○
5	金	○
6	土	
7	日	
8	月	○
9	火	○
10	水	○
11	木	祝
12	金	○
13	土	
14	日	
15	月	○
16	火	○
17	水	○
18	木	○
19	金	○
20	土	
21	日	
22	月	○
23	火	祝
24	水	○
25	木	○
26	金	○
27	土	
28	日	

18

3月		
1	月	○
2	火	○
3	水	○
4	木	○
5	金	○
6	土	
7	日	
8	月	○
9	火	○
10	水	○
11	木	○
12	金	○
13	土	
14	日	
15	月	○
16	火	○
17	水	○
18	木	○
19	金	○
20	土	
21	日	祝
22	月	休
23	火	○
24	水	○
25	木	修了式
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

17

食器コンテナ



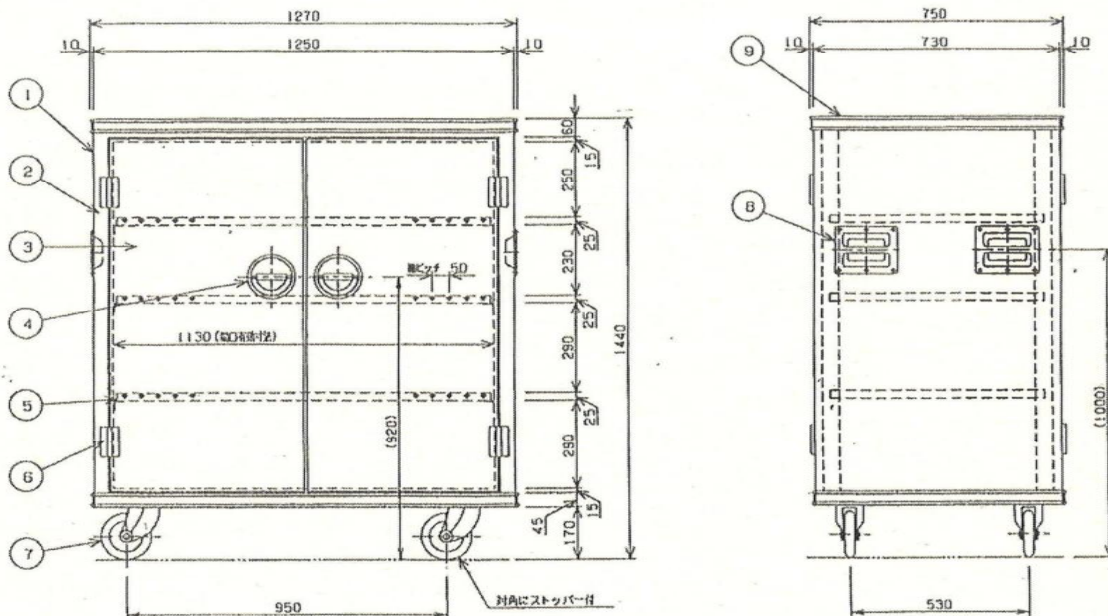
正面

本体上面図

No	名 称	個数	仕 様	No	名 称	個数	仕 様
1	本 体	1	SUS430, t0.8	6	鍍 層	各4	SUS430, t2.0
2	骨 組	1	SUS430, t2.0	7	キャスター	4	φ150 フレタン 金属・ベアリング SUS-304
3	扉	4	SUS430, t0.8	8	押 手	4	樹脂コーティング
4	ハンドル	4	SUS430	9	バンパー	2	耐熱ゴム (白色)
5	輪	3	SUS430, φ13	10	取っ手	1	

扉 カギ付

食缶コンテナ



No	名 称	個数	仕 様	No	名 称	個数	仕 様
1	本 体	1	SUS430, t0.8	6	壁 骨	各4	SUS430, t2.0
2	骨 道	1	SUS430, t2.0	7	キャスター	4	φ150 ウレタン 金属・ベアリング SUS-304
3	扉	4	SUS430, t0.8	8	握 手	4	樹脂コーティング
4	ハンドル	4	SUS430	9	バンパー	2	粘貼ゴム (白色)
5	棚	3	SUS430, φ13				

扉 カギ付

【別紙4】

廿日市学校給食センター受配校一覧

	住 所	電話番号	コンテナ予定数	
			食器用	食缶用
廿日市小学校	本町2番13号	32-2251	4	4
平良小学校	陽光台一丁目4番地1	38-0251	3	3
原小学校	原433番地	38-1415	1	1
宮内小学校	宮内1518番地	39-2231	3	3
地御前小学校	地御前四丁目3番1号	36-1021	3	3
佐方小学校	佐方10番地1	32-4125	3	3
阿品台東小学校	阿品台東2番1号	39-5358	3	3
阿品台西小学校	阿品台西1番1号	39-7095	3	3
金剛寺小学校	地御前二丁目22番1号	31-1124	2	2
宮園小学校	宮園一丁目1番地2	38-1776	2	2
四季が丘小学校	四季が丘八丁目1番地1	38-5043	3	3
廿日市中学校	桜尾三丁目9番1号	32-3191	3	3
七尾中学校	平良二丁目2番34号	32-8200	2	2
阿品台中学校	阿品台東1番1号	39-1516	2	2
野坂中学校	地御前北一丁目3番1号	38-2001	3	3
四季が丘中学校	四季が丘二丁目1番地1	38-3371	2	2
合計			42	42

【様式1】

業務報告書

【表】 ⑤床全面にこぼれている状態 ④床の約2/3 ③床の約1/2
②床の約1/3 ①床の約1/3～少量 ○こぼれていない

月		日		名前					
午前配送記録									
学校名	食器		運行時間		学校名	食缶		運行時間	
	予定	変更	センター発	学校着		予定	変更	センター発	学校着
四季小				:	四季小				:
甘小				:	甘小				:
平良小				:	平良小				:
原小				:	原小				:
宮園小				:	宮園小				:
宮内小				:	宮内小				:
地小				:	地小				:
西小				:	西小				:
東小				:	東小				:
佐方小				:	佐方小				:
金小				:	金小				:
甘中				:	甘中				:
七中				:	七中				:
四中				:	四中				:
野中				:	野中				:
阿中				:	阿中				:
ヒヤリ・ハット(時刻・場所・内容等)									

【裏】

午後回収記録									
学校名	食器	食缶	Aコース運行時間		学校名	食器	食缶	Bコース運行時間	
			学校発	センター着				学校発	センター着
四季小			:	:	四季小			:	:
甘小			:	:	甘小			:	:
平良小			:	:	平良小			:	:
原小			:	:				:	:
宮園小			:	:	宮園小				
宮内小			:	:	宮内小				
地小			:	:	地小			:	:
西小			:	:	西小			:	:
東小			:	:	東小			:	:
佐方小			:	:	佐方小			:	:
金小			:	:				:	:
甘中			:	:	甘中				
七中			:	:	七中			:	:
四中			:	:	四中				
野中			:	:	野中			:	:
阿中			:	:	阿中			:	:
ヒヤリ・ハット(時刻・場所・内容等)									

【発着時間】

配送の時刻の報告

- センター発 後部ドアを閉めて移動を開始した時刻
- センター着 完了の無線を確認後、後部ドアを閉めた時刻
- 学校着 コンテナを降ろし終えて、後部ドアを閉めた時刻
- 学校発 校門を通過した時刻

【汁物のある日】

次の5段階のどれにあたるかを報告

- ⑤床全面にこぼれている状態 ④床の約2/3 ③床の約1/2
- ②床の約1/3 ①床の約1/3～少量 ○こぼれていない

【特記事項】

特別な状態があったときの報告
「ヒヤリ・ハット」として記入

【様式2】

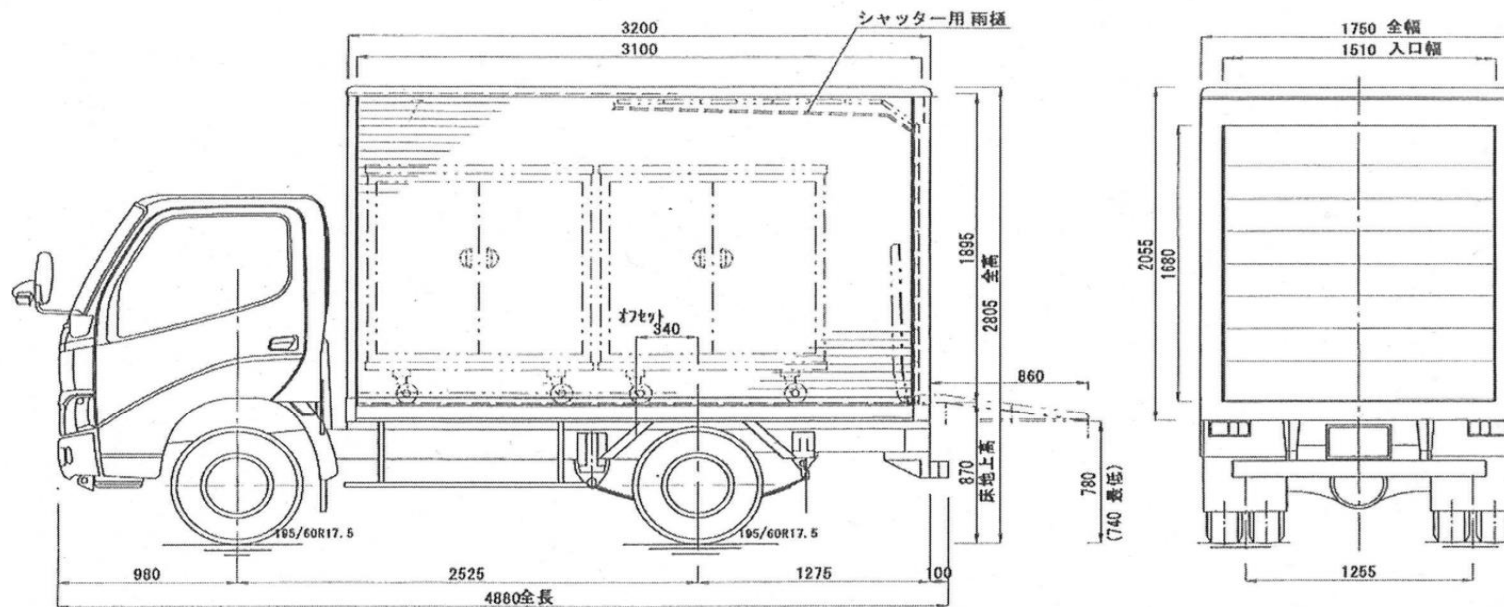
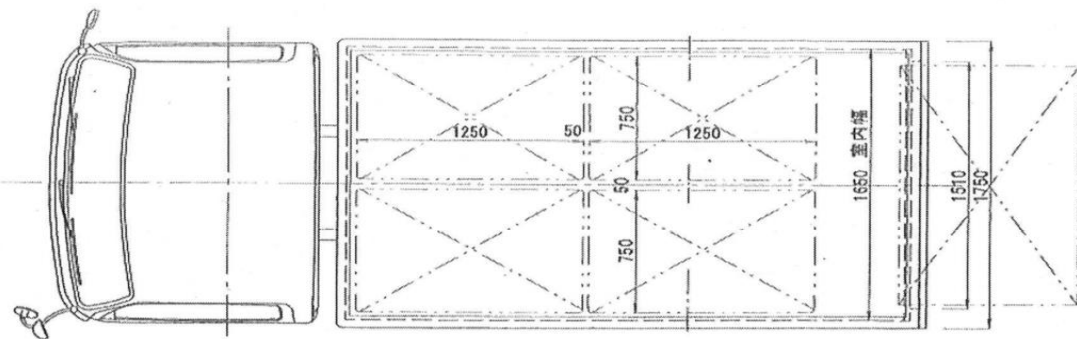
年 月 日

廿日市学校給食センター所長 様

事業者名

給食搬送業務 運転者変更届

変更日	変更内容	運転手	
		休	代理
月 日 曜日	() 食 器 () 食 缶 () 回 収		
月 日 曜日	() 食 器 () 食 缶 () 回 収		
月 日 曜日	() 食 器 () 食 缶 () 回 収		
月 日 曜日	() 食 器 () 食 缶 () 回 収		
月 日 曜日	() 食 器 () 食 缶 () 回 収		



日付 2005/06/03

CAD NO 4

▲				製 番	名 称	日野 PB-XZU304-TPMMW
▲				客 先	給食車	
▲				尺 度	製 図	図 番
記号	日付	訂正理由	担当者			▲